

スマイルライフプラン
～みんなの声をかたちに～

第2次市津地区地域福祉行動計画

【計画期間】

令和5年度(2023年)～令和8年度(2026年)

市津地区地域福祉行動計画推進委員会
(市津地区社会福祉協議会)

代表あいさつ

平素より皆さま方におかれましては、市津地区内の地域福祉の推進にご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

市津地区地域福祉行動計画推進委員会では、これまで市津地区の将来を見据えた地域づくりの道しるべとなる「スマイルライフプラン」を策定し、行動計画の進捗状況の検証・評価を行って参りました。

今般、国の「地域共生社会」の実現が提起されたことに伴い、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の各団体が「我が事」として、人と人、人と資源が世代を超えて「丸ごと」つながることができる地域づくりを目指し、本計画の一部を見直すことにいたしました。

本計画については、市原市社会福祉協議会が推進する「第6次市原市地域福祉活動計画」と連携・連動した内容となっております。

地域の特性や課題に応じた具体的な地域福祉活動を推進するための計画であり、市津地区内で活動する市津地区社会福祉協議会をはじめ、各小学校区に設置された小域福祉ネットワーク、各町会、市津地区民生委員児童委員協議会、子育て家庭支援員協議会など、様々な福祉関係者にて協働しながら取組みや進行管理を行います。

地域共生社会の実現のため、公的サービスによる支援だけではなく、地域住民をはじめとした地域の多様な主体の参画による支え合い・助け合いの仕組みも必要とされており、地域福祉活動に対する期待は大きなものとなっております。

皆さま方におかれましては、本計画の推進にあたり引き続きご理解とご支援を下さいますようお願い申し上げます。

令和5年3月

市津地区社会福祉協議会
会 長 泉 敬 太 郎



目次

第1章 計画の改訂

① 計画改訂の趣旨	1
② 計画の期間	1
③ 計画の推進圏域と体制	2

第2章 市津地区の現状と課題

① 市津地区の特性	3
② 市津地区の人口推移	4
③ SDGsとの関連について	5
④ 第1次地区行動計画の成果と課題	6~10

第3章 計画の体系

① 基本理念	11
② 基本目標	11
③ 計画の体系図	11

第4章 事業計画

① 具体的な取組・方策	12~22
② 計画進行管理の考え方	23

第5章 資料編

① 相談支援体制(イメージ図)	24
② 市津地区地域福祉行動計画策定委員名簿	25

第1章 計画の改訂

① 計画改訂の趣旨

「市津地区社会福祉協議会」では、地域住民や関連諸団体の皆さまからご意見をいただき、市津地区の特性を踏まえ、将来を見据えた「地域福祉」の道標とすべく「市津地区地域福祉行動計画」であるスマイルライフプラン(第1次)を平成30年度に策定し、地域福祉を推進してまいりました。

これまで、主に高齢者を中心とした地域福祉活動を中心に進めてまいりましたが、地域では、昨今、人口減少、少子高齢化、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの、多様化・複雑化した生活課題が顕在化しています。

このことから、国では誰もが共に支え合い安心して暮らすことのできる持続可能な地域づくりを進めるために、平成29年に社会福祉法の改正を行うとともに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」の関係性を見直し、人と人・人と地域とがつながり、地域全体で共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

これを受け、市原市(行政)でも「市原市地域共生社会推進プラン」(行政計画)を基本に、市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画」(行動計画)と連携・協働しながら、地域共生社会の実現を推進しています。

市津地区においても、こうした状況を踏まえ、地域共生社会の実現をより身近な地域で推進するため、市社協の活動計画と連動する地区行動計画の見直しを行い、第2次市津地区地域福祉行動計画「スマイルライフプラン」を策定することとします。

② 計画の期間

第2次市津地区地域福祉行動計画の期間は、第6次市原市地域福祉活動計画の期間に合わせ、令和5年(2023)～令和8年(2026年)までの4年間とします。

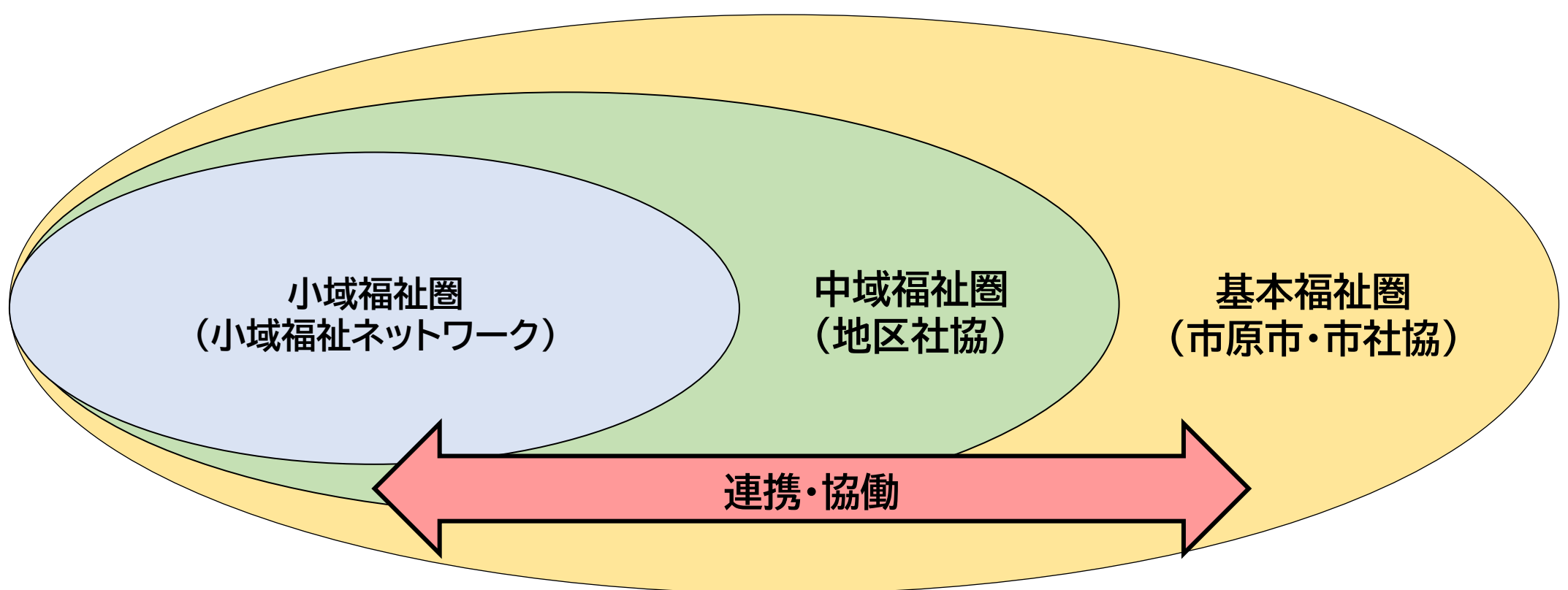
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
市原市	市原市地域福祉パートナーシッププラン (2017年度～2020年度)				市原市地域共生社会推進プラン (2021年度～2026年度)						
市原市協	第5次市原市地域福祉活動計画 (2017年度～2020年度)				第6次市原市地域福祉活動計画 (2021年度～2026年度)						
地区行動計画					第1次市津地区行動計画 (2018年度～2022年度)			第2次市津地区行動計画 (2023年度～2026年度)			

第1章 計画の改訂

③ 計画の推進圏域と体制

計画の推進は、「市津地区全域」とし、「市津地区社会福祉協議会」を中心に3小学校区(市東第二、湿津、市東第一)の「小域福祉ネットワーク」と、町会はじめ、地域で福祉活動に取り組む様々な組織、団体と連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組めます。

《市原市の地域福祉の推進イメージ》



- ・小域福祉圏…概ね小学校区(旧小学校含む) ➡ 小域福祉ネットワーク
- ・中域福祉圏…支所圏域(11地区) ➡ 地区社会福祉協議会
(五井支所区域は、五井地区と国分寺台地区の2地区)
- ・基本福祉圏…市原市全域 ➡ 市原市・市原市社会福祉協議会

《市津地区の小域福祉ネットワーク》

- ①市東第二小区小域福祉ネットワーク (旧市東第二小学校)
- ②湿津小学校区小域福祉ネットワーク
- ③市東第一小学校区小域福祉ネットワーク

第2章 市津地区の現状と課題

① 市津地区の特性

市津地区は、地域の多くが農村や山間となっており、昔ながらの里山や田園風景が広がり、自然環境に恵まれた地域です。

大きくは市東地区と湿津地区に分けられ、市東地区では、JR外房線誉田駅(千葉市)と隣接する市街地のほか、主要地方道五井本納線沿いには集落が点在しています。湿津地区では、主要地方道千葉茂原線沿いに集落や商店・中小企業が点在しています。近年開発されたうるいど南地区では、都市計画により開発された新興住宅地となっており、若年層世帯が増加傾向にあります。

圏域内にスーパーや大きな病院などがいないため、生活圏は隣接するちはら台、辰巳台、茂原市、千葉市(誉田・鎌取・土気)と広がっています。

人口は令和4年10月時点で13,675人となっており、ここ数年横ばい傾向にありますが、15歳未満の若年層の割合は11.1%、65歳以上の高齢者割合は38.3%と市内で4番目に高齢化率が高い地域となっています。加えて一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加していますが、古くからの地域では住民のつながりが継続的に続いています。

当該地区は、これらの特性を踏まえ、以前から地域生活課題を我が事と受け止め、地域一丸となり解決方策をいち早く検討する強みを有しており、市東地域における高齢者等の交通弱者の生活を支える移動手段を確保するため18町会で組織された「市津デマンドタクシー」の運行や、市津地区社会福祉協議会と高齢者施設とで連携した月2回の買い物ツアーの実現につながっています。

また、住民が抱える生活上のちょっとした困りごとにも対応するため、市津地区社会福祉協議会の日常生活支援事業「市津まごの手」やゴミ出し支援「市津まごころ収集」が事業化され、3圏域の小域福祉ネットワークでは個別の世帯へ見守り訪問する「安心生活見守り支援事業」が展開されています。災害面でも、令和元年度の台風や竜巻被害から市原市災害ボランティアセンターと連携したサテライト災害ボランティアセンターを設置し復旧活動に取り組みました。

このことから、市津地区は、今後、本計画が目指す共生社会づくりにおいても、その実現が着実に推進できる地域の可能性を十分に持ち合わせている地域として期待されています。

第2章 市津地区の現状と課題

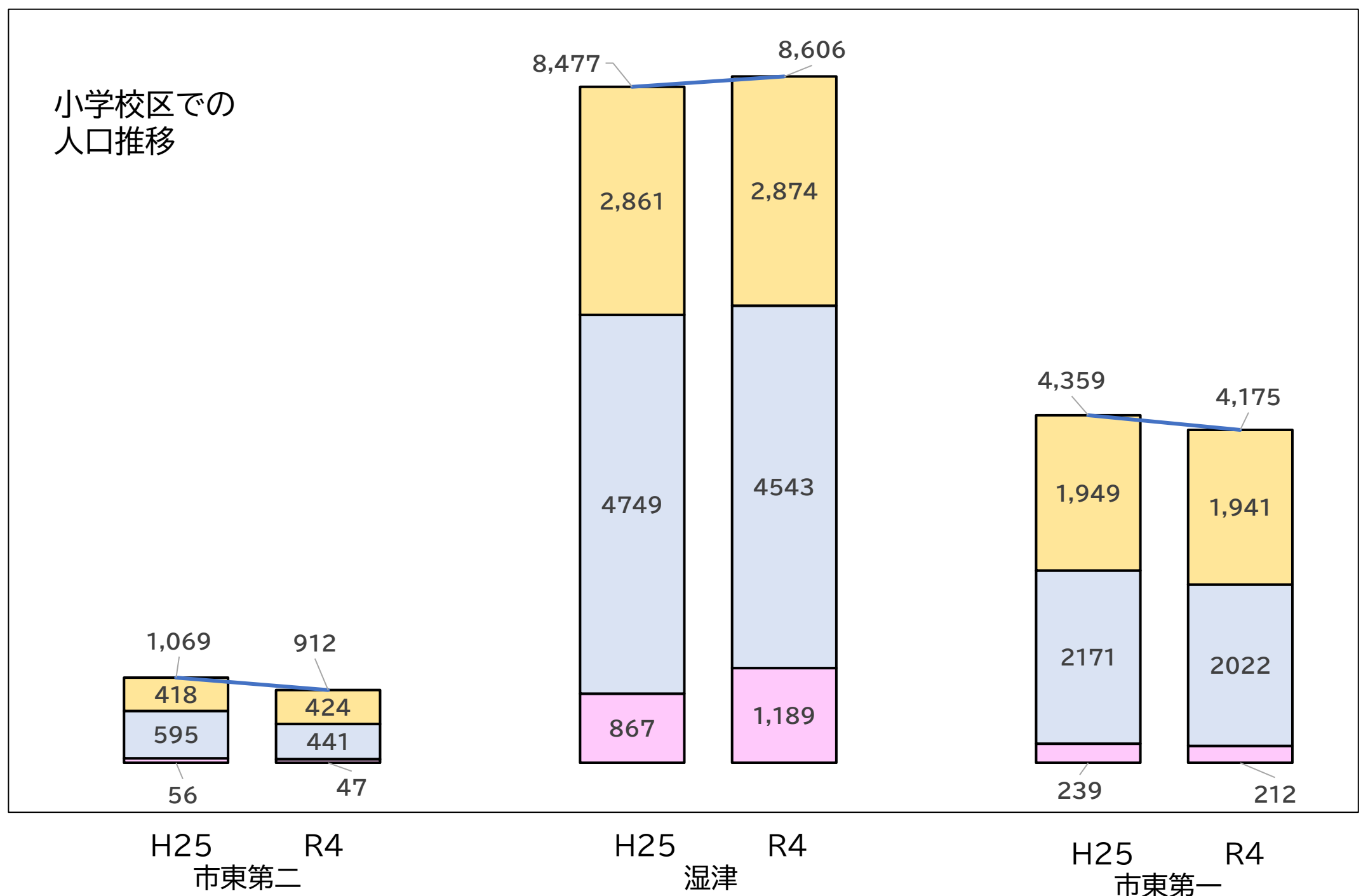
② 市津地区の人口推移 【平成25年5月1日と令和4年10月1日の人口データ】

※参考資料 市原市ホームページ 人口統計より

	市全体		市津全体		市東第二小区		湿津小学校区		市東第一小学校区	
	H25	R4	H25	R4	H25	R4	H25	R4	H25	R4
人口(人)	278,468	270,555	13,905	13,675	1,069	912	8,477	8,606	4,359	4,175
若年者人口(15歳未満)(人)	28,841	29,369	1,162	1,519	56	47	867	1,189	239	212
若年層人口割合(%)	10.4%	10.9%	8.4%	11.1%	5.2%	5.2%	10.2%	13.8%	5.5%	5.1%
生産年齢人口(15～64歳)(人)	174,116	158,979	7,515	6,917	595	441	4,749	4,543	2,171	2,022
生産年齢人口(15～64歳)(%)	62.5%	58.8%	54.0%	50.6%	55.7%	48.4%	56.0%	52.8%	49.8%	48.4%
高齢者人口(65歳以上)(人)	75,511	82,207	5,228	5,239	418	424	2,861	2,874	1,949	1,941
高齢者人口割合(%)	27.1%	30.4%	37.6%	38.3%	39.1%	46.5%	33.8%	33.4%	44.7%	46.5%

【人口推移のグラフ】

- 人口(人)
- 高齢者人口(65歳以上)(人)
- 生産年齢人口(15～64歳)(人)
- 若年者人口(15歳未満)(人)



第2章 市津地区の現状と課題

③ SDGsとの関連について

SDGsはSustainable Development Goals(サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ)の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの「持続可能な開発目標」であり、より良い世界を目指す国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」を基本理念に掲げており、その考えは「地域共生社会」の実現に向けた第2次地区行動計画の目指すべき姿と一致するものです。

第2次地区行動計画はSDGsの17の目標のうち、以下の7つの目標の考えを取り入れて策定します。

関連するSDGs

1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
---	--	---	---	--	---	--

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 市津地区の現状と課題

② 第1次地区行動計画の成果と課題

基本目標 1. みんなが支え合い・助け合える地域づくり

【 第1次計画の成果 】

○ふれあいいいききサロン・子育てサロン（地区社協）

新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染対策などの工夫をして可能な範囲で実施した。高齢者や、子育て世帯の親子に対して、継続的なふれあいの場や交流の場を提供できた。

○安心生活見守り支援事業（小域福祉ネットワーク）

3圏域(市東第二、湿津、市東第一)の小域福祉ネットワークとともに、一人暮らしの高齢者や障害者などの見守り活動や福祉医療情報キットの配布を行い、地域の見守り体制の拡充を図ることができた。また見守り希望者の募集のチラシを全戸配布し、事業周知の強化を図った。

○福祉バザー（地区社協）

町会などの関係団体と連携した福祉バザーを実施し、広く住民へ歳末たすけあい運動の周知啓発活動とともに、歳末時期に実施する地域福祉支援事業の財源確保に努めた。また令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉バザーの代わりに歳末たすけあい募金を実施した。

○友愛訪問・配布事業（民生委員児童委員）

各民生委員児童委員が地域の要支援者に対して、定期的(月1～2回程度)な見守り活動を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合に適切な関係機関につなぐなどの支援活動を行った。また、地区社協と連携し訪問を兼ねた記念品を配布することで対象者との信頼関係づくりにつながった。

【 課題・方向性 】

○サロンでは、参加者の固定化や担い手の高齢化や負担がみられる。共生社会づくりの一助となるよう、既存のサロンを基盤としつつ地域の誰もが身近な会場に参加できるよう対象枠の拡充や、参加者も担い手として活躍できる場とするための検討が必要である。

○安心生活見守り支援事業では、見守りが必要な対象者が支援につながりにくいことから、地域の関連団体等と連携した必要な高齢者等へ取組みの周知(声掛け)を行うとともに、支援につなげる体制の構築が必要である。

いきいきサロン
タオル体操



民生委員友愛訪問



子育てサロン
クリスマス会



福祉バザー

第2章 市津地区の現状と課題

基本目標 2. みんなの生活を支えるための体制づくり

【 第1次計画の成果 】

○困りごと相談(相談支援事業)(地区社協)

地域住民の身近な相談窓口として、また日常生活支援事業の受付を併せた週2回(月、水)の相談受付を実施し、住民への安心感や孤立防止に寄与するとともに、生活上の困りごと解決に向けた橋渡し役を担えた。

○ふれあい買い物ツアー(日常生活支援事業①)(地区社協)

平成28年度から日常の買い物に困っている高齢者に対し、社会福祉法人の高齢者施設(清流園、グリーンホーム)の送迎車両を活用し月2回実施。住民同士の交流や社会参加につながるとともに、福祉の専門性を持つ高齢者施設と連携することで、これまで対応できなかった地域生活課題に対応することができた。新型コロナウイルス感染症の影響でも、二部制などの感染対策をしたうえで、継続した支援が行えた。

○市津まごの手(日常生活支援事業②)(地区社協)

平成29年の住民意識調査を基に、地区社協が中心となり、公的な支援、民間サービスでは対応できない生活課題に対応するための住民参加型在宅福祉有償サービス(住民相互の生活支援)を、平成30年12月より事業開始した。住民に事業が浸透した結果、毎年利用者・依頼ともに増加傾向である。令和3年度には、高齢化のため「萩の台まごの手」が廃止となり、市津全域での地域での支え合い、助け合いの期待が高まっている。

○ゴミ出し支援(日常生活支援事業③)(地区社協)

平成29年の住民意識調査を基に、住民から要望があったゴミ出し支援に向けた仕組みづくりを第2層協議体(高齢者地域支え合い事業)で検討し、住民参加型の有償ボランティアとして令和4年3月より「市津まごころ収集」を開始することができた。

○デマンドタクシーの運行(デマンドタクシー運営委員会)

路線バスの廃止に伴い、交通空白をなくすため、町会と民間タクシーとの共同事業として「市津デマンドタクシー」が運営されている。利便性の向上のため、運行頻度を増やすなど事業の充実が図られている。

○第2層協議体(高齢者支え合い事業)(地区社協)

高齢者を地域全体で支える仕組みづくりなどを検討する場として、生活支援コーディネーター(社協地区担当職員)を中心に、各関係団体と連携しながら、市津まごの手の活性化検討や町会を通じたゴミ出し支援のニーズ調査を行い、「市津まごころ収集」(住民相互のゴミ出し支援)のサービス創出につながった。

○移動販売の導入(地区社協)

外出が難しく買い物に不便を抱える住民からの相談を踏まえ、移動販売を展開する企業と調整し、瀬又、グリーンヒル、潤井戸方面での移動販売(らくちん便)の展開につながった。

【 課題・方向性 】

○相談支援事業では、困りごとを抱える住民が窓口につながらず孤立化することが懸念されるため、既存の窓口に加え、地域の関係団体などと連携し早期に困りごと気づき、支援につなげる体制の構築を検討する必要がある。

○日常生活支援事業では、住民意識調査に基づく住民参加型在宅福祉サービス、買い物ツアー、ゴミ出し支援などの事業化に努めてきたが、相談支援事業、第2層協議体などを積極的に活用したリアルな住民の支援ニーズを積極的に把握し、既存事業の検証も踏まえながら、より発展的な取り組みにつなげる必要がある。

第2章 市津地区の現状と課題

基本目標 3. みんなが安心・安全に暮らせる町づくり

【 第1次計画の成果 】

○登下校の見守り・あいさつ・声掛け活動(湿津NW・市東第一NW)

町会と連携しボランティアを募り、小学校の子どもたちが安心して登下校できるよう定期的な見守り・あいさつ・声かけを継続している。

○通学路の危険個所調査(湿津NW・市東第一NW)

小学生の徒歩での登下校である通学路の危険個所を調査を実施し、必要に応じて関係機関とも連携を取り、安全に登下校できるよう努めた。

○地域福祉支援事業(市東第一NW)

歳末の時期に一人暮らし高齢者等で身の整理・片付けなどに不安を抱える世帯に対し、地域福祉関係者や地域のボランティアの方々に屋内・屋外の清掃活動を実施し、住民相互の支え合い活動の助長や対象世帯の生活課題の把握やその後の支援活動を検討する契機となった。

※当初の交流活動から個別の生活支援活動を実施

【 課題・方向性 】

○児童・生徒が安心・安全に登下校できる環境づくりに努めているが、担い手不足や高齢化も懸念されることから身近に福祉活動に参加できるきっかけづくりとし、学校と連携しながら元気なシニア層や住民への活動周知を強化し実施する必要がある。

○地域福祉支援事業を活用した生活支援活動を通じ生活課題やニーズの把握に努め、その後の日常生活支援の拡充につながる契機と捉え取り組む必要がある。

基本目標 4. みんなの暮らしやすい環境づくり

【 第1次計画の成果 】

○道路沿いの空き地での植栽活動(湿津NW)

湿津小学校の道路沿いにマリーゴールドを植えて、道路を歩きかう人々の目を楽しませることができた。

○湿津小学校前の歩道橋の清掃(湿津NW)

子どもたちが安全に気持ちよく登下校できるよう、町会やPTAと連携し、歩道橋の清掃を実施した。

○旧市東第二小学校敷地内の除草・清掃(市東第二NW)

市東第二小学校の維持管理として、町会への協力を呼びかけ、定期的なグラウンドの除草や清掃活動を実施できた。

【 課題・方向性 】

○地域住民が快適に暮らせるような地域環境づくりに努めているが、担い手不足や高齢化も懸念されることから身近に福祉活動に参加できるきっかけづくりとし、元気なシニア層や住民への活動周知を強化し実施する必要がある。

第2章 市津地区の現状と課題

基本目標 5. みんなの顔がつながる仕組みづくり

【 第1次計画の成果 】

○福祉施設との連携・協働(地区社協)

平成28年度から区内の高齢者福祉施設(清流園、グリーンホーム)と連携したふれあい買物ツアーの実施や、第2層協議体への参画を通じ地域生活課題の共有を図りながら地域との協働活動の検討に取り組むことができた。

○小域・中域福祉圏域の連携・協働・体制の強化(地区社協)

3つの小域福祉ネットワークと地区社協間の定期的な連絡会議を開催し、活動状況や地域生活課題地区全体で目指す地域福祉活動の方向性の共有を図り、その後の活動推進につなげるための連携強化の機会となった。

○フードバンクちばへの協力(市東第一NW)

共に支え合う地域づくりへの意識醸成に向け、町会等と連携しながら、地域住民が気軽に参加できる福祉活動として、食料品等の寄附を呼びかけ、「フードバンクちば」の事業に協力した。令和3年度からは、市社協主催のフードパントリー(市内在住の子育て世帯への食糧支援)にも協力することで、目指す福祉意識の浸透につながった。

○学校への協力・支援(市東第二NW・市東第一NW)

学校からの要請により、地域でのボランティアを募り、昔遊び等の行事に参加、協力支援を行うことで、地域と学校とが連携協働していく体制を構築した。

○世代間交流事業(湿津NW)

湿津小学校と小域福祉ネットワークが協働し、児童にさつま芋の作付け・収穫の体験を通じて世代間交流の促進を図ることができた。

【 課題・方向性 】

○引き続き、複雑・多様化する地域の生活課題の解決に向け、多様な主体が参画する会議体を活用し、連携して取り組む協働活動等の検討に努める必要がある。

○学校やPTAとの連携を通じ、若い世代に向けて地域福祉の周知を図り、活動参加へのきっかけづくりにつなげる必要がある。

ふれあい買物ツアー



清流園のワゴン車



グリーンホームのマイクロバス

市東第一NW
昔遊びの参加



市東第二NW
資源回収

湿津NW
世代間交流さつま芋掘り



第2章 市津地区の現状と課題

基本目標 6. みんなで取り組むための基盤づくり

【 第1次計画の成果 】

○自主財源の確保(地区社協)

地区社協の事業の充実・強化を図るための財源確保として、4つの公園を対象に地区の諸団体と連携した清掃と除草作業を実施した。

○賛助会員の拡充(地区社協)

地区社協の事業の理解促進や安定した事業継続を図るため、町会長の協力を得て、賛助会員の呼びかけを行った。※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により賛助会員の募集は中止。

○担い手の発掘と育成(地区社協)

市津まごの手など今後も期待される生活支援活動を中心に支援者を確保するための勉強会、研修会、事業説明会を実施した。

○広報紙の発行(地区社協・市東第一NW・湿津NW・デマンドタクシー運営委員会)

地域福祉の活動団体の理解促進のため、定期的に広報紙を発行し、活動内容を紹介するとともに、地域住民に事業への参加や事業利用の呼びかけを行った。






【課題・方向性】

○安定的・継続的かつ必要に応じた新たな地域福祉活動の展開に向け、これまでの取組みを活かしながら住民や関連団体の理解促進を図り、賛助会費をはじめとする財源確保に努める必要がある。

○定期的な広報紙の発行に加え、福祉を気軽に知り福祉活動に関心を寄せてもらえるような情報発信が重要なため、今後はSNSなどを活用した方策の検討が必要である。

○今後も役割が期待される生活支援活動に携わる支援者の増強を中心に住民向けの勉強会、講座等の企画検討を進める必要がある。

※SNS…Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略

SNSの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信・共有・収集ができる。 ・人と人との交流を手助け、促進することができる。 ・インターネットを利用している全員が見ることができる。 ・文字だけでなく、写真や動画も添えることができる。
【主なSNSの種類】	【特徴】
Facebook (フェイスブック)	 実名での登録が基本のため、家族・友人など実生活の知り合いへ向けた報告や近状を知りたい場合に適している。写真と長文の投稿で絵日記のようなイメージ。
Twitter (ツイッター)	 短文での投稿で、1投稿140文字の制限がある。写真や動画も可能。気軽に行えるため、タイムリーな情報収集として人気。
Instagram (インスタグラム)	 写真や動画の投稿が主となり、画像や編集加工が簡単にできる。文字よりもきれいな写真をたくさん見たい方におすすめ。
YouTube (ユーチューブ)	 様々なジャンルの動画が見れる。SNS初心者には動画の投稿はハードルが高い。
LINE (ライン)	 日本で利用者が一番多い。メール代わりに連絡用として使用することが多い。写真や動画だけでなく、音声通話も可能。

第3章 計画の体系

① 基本理念

～心豊かな、思いやりに溢れた みんなで創るわたしたちの市津～

② 基本目標

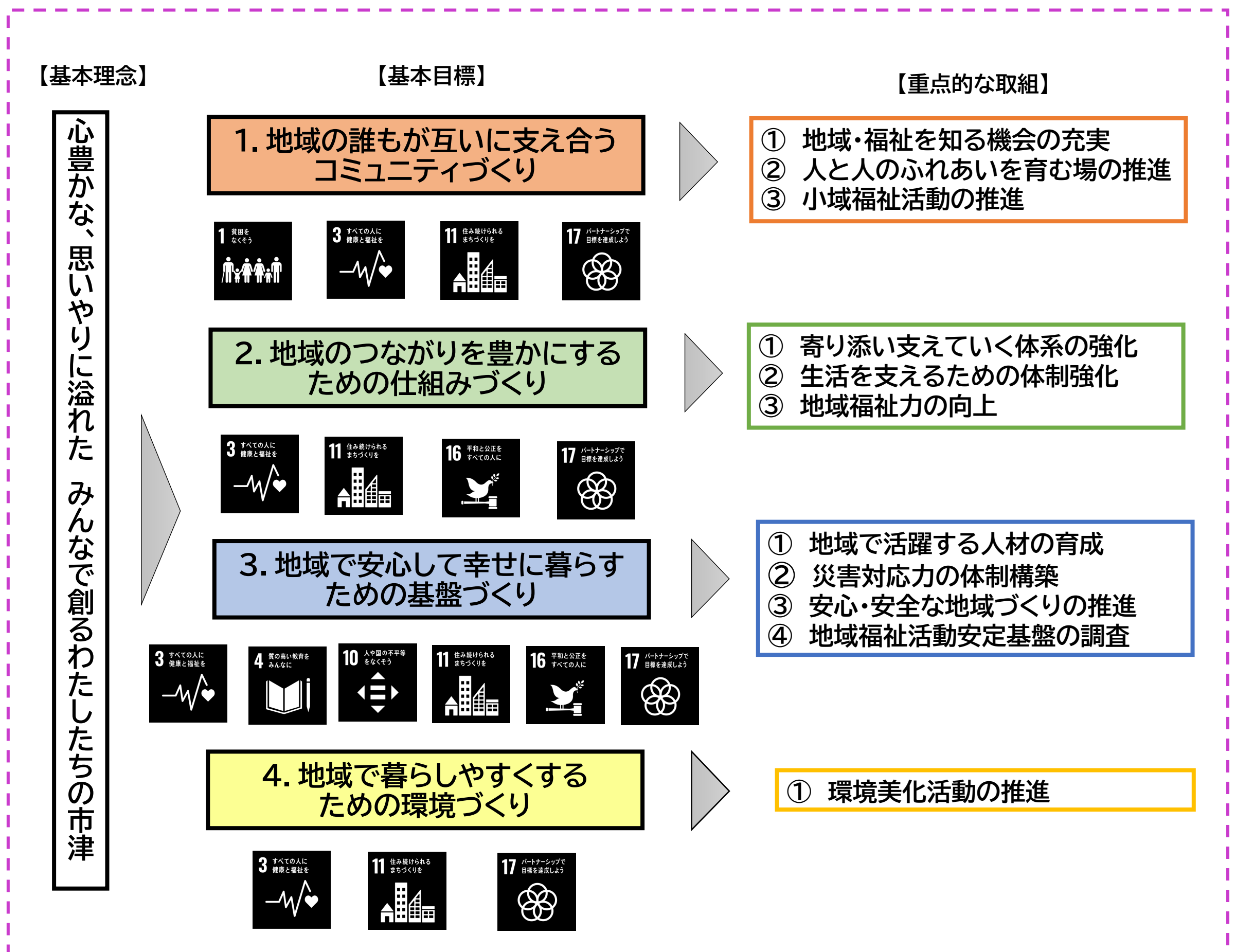
基本目標 1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

基本目標 2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

基本目標 3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

基本目標 4. 地域で暮らしやすくするための環境づくり 【共働】

③ 計画の体系図



第4章 事業計画

① 具体的な取組・方策

基本目標 1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

(1) 地域・福祉を知る機会の充実(福祉意識の醸成)

事業名	①広報啓発事業			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク、デマンドタクシー運営委員会			
事業内容	地域住民が身近な地域福祉活動を知り、活動への参加意欲の促進や新たな人材確保につなげるため、広報紙の発行やSNSなどタイムリーな情報発信を行う。			
方向性	身近な地域福祉活動の理解促進のため、広報紙に加え、あらゆる世代が気軽に知ることのできるSNSの活用方策を検討していく。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業名	②生活困窮者支援活動の推進(いちほらフードネットワーク(市社協事業)への協力)			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	困ったときはお互いさまの地域づくりを推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄附を呼び掛け、福祉意識(共に支える)の醸成を図る。			
方向性	地域住民や地域福祉関係団体へ食料品等の寄附を呼びかけるとともに、いちほらフードネットワークと連携し、地域で必要な世帯等へ地域福祉関係者を通じ配布し体制の構築を目指したい。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業名	③福祉バザー(共同募金会 歳末たすけあい運動への協力事業)			
実施主体	地区社協			
事業内容	歳末たすけあい運動の一環で、歳末の時期に地域で実施する福祉活動(地域福祉支援事業)の財源を確保するため、地域住民などからの献品を受け福祉バザーを実施する。			
方向性	福祉バザーの実施に伴い、歳末たすけあい運動の主旨(身近な地域での助け合い)を広く住民に周知するとともに、献品や物品販売への協力が、身近な福祉活動の参画につながるなどのPRを呼びかけ、住民や関係団体への福祉意識の醸成に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

第4章 事業計画

基本目標 1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

(1) 地域・福祉を知る機会の充実(福祉意識の醸成)

事業名	④地域福祉支援事業(交流型)			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	歳末の時期に特化して取り組む身近な住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展強化につなげる。			
方向性	日頃のサロン活動やイベント(クリスマス会等)を通じて把握した生活課題やニーズを基に、その後の交流活動(サロン等)や見守り活動等の生活支援活動につなげる契機として実施する。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			

(2) 人と人のふれあいを育む場の推進(福祉意識の醸成)

事業名	①(仮称)共生型サロンの推進※現行のふれあいサロン(いきいき・子育て)の移行・推進			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	住民同士の交流やふれあいを広げるために、既存のふれあいサロン事業展開しながら段階的に共生型へ移行し推進を図る。			
方向性	身近な地域のサロンに誰もが参加できるよう、これまでの分野ごと(高齢者・子育て家庭向け)の対象枠を広げるとともに、参加者も活躍できる(支え手・受け手の垣根をなくす)場となるサロンへの移行と推進に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	理解促進 → 移行方策検討 → 移 行 → 推 進			

第4章 事業計画

基本目標 1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】

(2) 人と人のふれあいを育む場の推進(福祉意識の醸成)

事業名	②子どもの居場所づくりの推進 ※子ども食堂の運営支援			
実施主体	地区社協			
事業内容	地域全体で子どもたちの健やかな育ちを支援するため、子どもたちが定期的集える場を提供し、子育て支援組織や福祉関係者などと連携しながら、食事や学習支援などを通じたあらゆる世代(児童・生徒、大人、高齢者)とのつながりづくりに努める。			
方向性	地域の子育て支援関係者、団体、サークル等へのアプローチと理解促進に努め、いちはら地域・子ども食堂ネットワークと連携しながら立上げや取組みの活性化支援を行う。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

(3) 小域福祉活動の推進

事業名	①小域福祉ネットワークとの連携強化事業(運営支援)			
実施主体	地区社協			
事業内容	3圏域の小域福祉ネットワークにおける地域福祉活動の活性化支援(財政支援・広報等)に努める。			
方向性	3圏域の小域福祉ネットワークにおける取組みの方向性や取組みの課題などを共有しながら活動全般の支援に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

第4章 事業計画

基本目標 2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

(1) 寄り添い支えていく体系の強化(地域で孤立させない取組の強化)

事業名	①地域相談支援活動の推進(新たな相談支援体制の構築) ※窓口相談を含む他事業との連携体制構築 第5章資料編相談体制イメージ図参照(P.24)			
実施主体	地区社協			
事業内容	既存の窓口相談に加え、日頃から地域で取組む関係団体の地域活動と連携し、活動を通じ困りごとを抱える住民の生活課題を早期に把握し、ケース会議などを通じ適切な支援につなぎ、その後ゆるやかに見守る地域全体の体制構築と推進に努める。			
方向性	適切な支援につなぐため、地区全体の相談体制図(相談プロセスイメージ図)を策定し地域関係団体、専門機関等へ説明を行い考え方の共通理解を徹底をする。また、ケース会議機能を設置・推進するため、地区関係団体及び地区福祉総合相談センター(地域包括支援センター)との連携体制の構築を図る。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	周知・理解促進、ケース会議実施		本格実施	
事業名	②安心生活見守り支援事業			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	安心訪問員が見守りを希望する高齢者や障がい者の世帯に対し、定期的な訪問による安否確認や声掛けなどを行う。			
方向性	地域の関連団体等と連携し見守りが必要な高齢者等へ取組みの周知(声掛け)を行うとともに、支援につなげる体制づくりが必要である。また、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携体制の構築に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			
事業名	③友愛訪問 ※記念品配布事業(地区社協共催)を含む			
実施主体	民生委員児童委員			
事業内容	民生委員児童委員が地域の要支援者に対し、定期的(月1~2回程度)な見守り・訪問を行い、生活課題の把握や支援が必要な場合に適切な関係機関につなぐなどの支援活動を行う。また、地区社協との共催で信頼関係づくりのための記念品配布(年1回)を行う。			
方向性	訪問活動の充実強化を図るため、地区社協の相談支援事業、小域福祉ネットワークの安心生活見守り支援事業などへつながる連携体制の構築に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			

第4章 事業計画

基本目標 2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

(2) 生活を支えるための体制強化(地域で孤立させない取組の強化)

事業名	①高齢者地域支え合い事業(第2層協議体推進)			
実施主体	地区社協			
事業内容	高齢者を生活を地域全体で支える仕組み(地域包括ケアシステム)の構築するため、生活支コーディネーターを補完しながら生活支援サービス等へのマッチングや創出の検討と、それに伴う多様な地域の活動主体との調整を行う。			
方向性	高齢者が抱える困りごとに対応するため、生活支援コーディネーターを補完しながら既存サービスへのマッチングやマッチング会議(個別ケース会議)通じた支援方策を検討するとともに、必要に応じた新たな生活支援サービスの創出に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			
事業名	②市津まごの手(日常生活支援事業1)※住民参加型在宅福祉有償サービス			
実施主体	地区社協			
事業内容	公的サービスで補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い、助け合い活動(有償の屋内、屋外の生活支援サービス)を推進する。			
方向性	今後も高まる支援ニーズに安定的・継続的に対応するため、地域生活課題の把握に伴う支援メニューの検証や、新たな人材の確保(元気なシニア層、環境整備ボランティアグループなどへのアプローチなど)に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続 ・ 拡 充			
事業名	③ふれあい買い物ツアー(日常生活支援事業2)			
実施主体	地区社協、福祉施設			
事業内容	対人交流や外出の機会が難しく日常の生活上で買い物に不便を抱える高齢者を対象に、社会福祉法人の高齢者福祉施設(清流園、グリーンホーム)からの送迎車両の提供を受け、地域関係者が付添しながら近隣店舗への定期的(月2回)なツアーを実施。			
方向性	利用者の意向を踏まえた取組みの拡充や、地域の支援ニーズの動向に注視し、必要に応じ拡充に向けた新たな法人との連携づくりに努める。また、付添支援する人材(買い物つきボランティアなどの募集)の確保に取り組む。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続 ・ 拡 充			

第4章 事業計画

基本目標 2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

事業名	④住民相互のゴミ出し支援「市津まごころ収集」(日常生活支援事業3)			
実施主体	地区社協			
事業内容	ゴミ出しに困っている住民に対し、地区社協に支援登録する近隣住民が有償にて定期的(月6回を限度)にゴミステーションまでのゴミ出しを行う。			
方向性	住民への事業周知を促進するとともに、町会等の関連団体へアプローチし積極的な協力者の発掘や確保に努める。また、希望者と協力者をマッチングするコーディネーターを配置し、円滑な利用につなげる体制の構築を第2層協議体を活用しながら進める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続・拡充			
事業名	⑤市津デマンドタクシーの運行			
実施主体	市津デマンドタクシー運営委員会			
事業内容	路線バスが廃止された地域を対象に、日常の買い物や通院などに不便な住民が利用登録し、国と市原市の補助金を活用して4割程の料金で利用できるデマンドタクシーで、住民の家から目的地まで運行する。			
方向性	高齢化の進展により今後も地域ニーズの高まりが見込まれることから、継続的・安定的な事業運営のため、市行政、事業者、地域が一丸となった運営体制の強化に努める必要がある。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続・拡充			
事業名	⑥地域福祉支援事業の推進(個別支援型)			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	歳末の時期に特化して取組む個別の生活支援活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な生活支援活動の拡充・強化につながる機会とし実施する。			
方向性	日頃の地域福祉活動を通じ把握した生活課題やニーズを基に、地域で必要とする福祉活動を歳末の時期に特化し試行的に行うなど、その後の地域福祉活動の活性化につながる取組みの展開に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続・拡充			

第4章 事業計画

基本目標 2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】

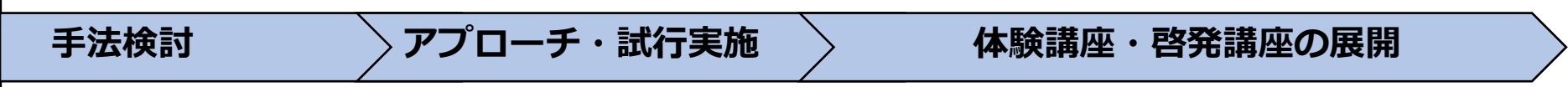
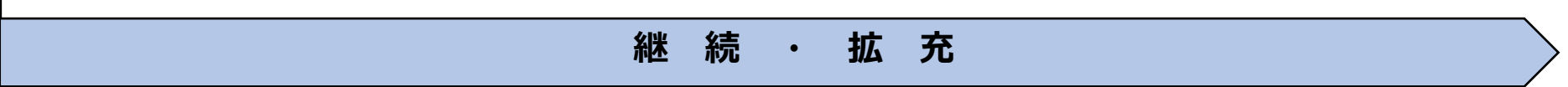

(3) 地域福祉力の向上

事業名	①市津地区地域福祉行動計画の推進(計画推進委員会)			
実施主体	計画推進委員会			
事業内容	地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携の強化を図り、地域福祉行動計画の具現化に努める。			
方向性	定期的な地域福祉計画推進委員会を通じ、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	計画到達状況等の確認・検証・評価			計画の見直し
事業名	②社会福祉法人との連携強化事業			
実施主体	地区社協			
事業内容	社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じ、法人のもつノウハウや専門性を活用しながら、地域課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図る。			
方向性	高齢者施設法人に加え、障がい者や児童施設法人へも段階的にアプローチし、地域福祉行動計画推進委員会や第2層協議体への参画につなげ、地域生活課題の共有や課題解決に向け、専門性を活かした協働活動の検討に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続・拡充			
事業名	③小域福祉ネットワーク連携強化事業(連絡会議)			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	各小域福祉ネットワークと地区社協とが地域福祉の方向性等を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。			
方向性	引き続き、小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図りながら、地区全体での地域福祉活動の充実強化に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続			

第4章 事業計画

基本目標 3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

(1) 地域で活躍する人材の育成

事業名	①福祉教育の推進(児童・生徒、シニア層)			
実施主体	地区社協、小域福祉ネットワーク			
事業内容	児童・生徒、元気な高齢者等を対象に福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなるための学びの機会(市社協の福祉体験講座などの活用)を提供する。			
方向性	学校と連携した体験講座や、元気な高齢者が集う場などを活用した学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				
事業名	②生活支援活動などの担い手養成講座・研修会事業			
実施主体	地区社協			
事業内容	新たに日常生活支援事業(市津まごの手、買い物ツアー、まごころ収集など)の活動者となる住民向けの講座、研修会などを開催する。			
方向性	安定的・継続的な日常生活支援事業の支援活動に必要な人材を確保し、活動に結びつく講座や研修会を実施するため、地域の関係団体等と連携し住民等への呼び掛けや情報の発信に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				
事業名	③世代間交流事業(湿津小NW)			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	湿津小学校と協働し、地域で農業経験のある住民の参画と協働により、児童にさつまいもの作付け、収穫の体験を通じての交流や福祉活動への気軽な参加の機会を促進する。			
方向性	学校と連携した児童向けの体験学習を通じて多世代の交流の場を提供し、福祉について関心と地域での福祉活動(児童・住民)への参加のきっかけづくりを促進する。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				

第4章 事業計画

基本目標 3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

(1) 地域で活躍する人材の育成

事業名	④学校への協力・支援(市東第一小NW)			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	市東第一小学校と連携し、学校行事への気軽な参加を広く地域住民に呼びかけ、参加を通じた多世代交流や福祉活動への気軽な参加の機会を促進する。			
方向性	学校と連携し学校行事への協力の機会を通じ、気軽に参加できる福祉活動とし地域住民の参加のきっかけづくりを促進する。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			

(2) 災害対応力の体制構築

事業名	①災害支援ボランティア事業			
実施主体	地区社協			
事業内容	被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や広く住民に呼び掛け市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し意識啓発やスキルの習得に努める。			
方向性	平常時から市社協主催の災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置運営訓練参加を通じた意識の醸成やスキルを学ぶとともに、甚大な被害の場合に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	勉強会・協力体制の検討		体制に基づく勉強会の実施	

第4章 事業計画

基本目標 3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共生】

(3) 安心・安全な地域づくりの推進

事業名	①登下校の見守り・あいさつ・声かけ活動・危険個所調査(市東第一小NW、湿津小NW)			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	地域の児童・生徒が安心・安全に登下校できるよう、あいさつ・声かけ運動、危険個所の把握などを行い見守るとともに、事故防止につなげる。			
方向性	地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			

(4) 地域福祉活動安定基盤の強化

事業名	①自己財源の確保(公園清掃)			
実施主体	地区社協、各団体			
事業内容	安定的・継続的な地域福祉活動を展開や、新たな地域生活課題に対応するための活動財源の確保に向け、行政から公園清掃を受託し、諸団体の協力を得て実施する。			
方向性	地域で気軽に参加できるボランティア活動とし、今後もボランティアを募り継続する。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			
事業名	②賛助会員の拡充			
実施主体	地区社協			
事業内容	地区社協の安定的・継続的な地域福祉活動の展開や、取組みの充実・強化を図るための財源確保として、独自の賛助会員制度を設け、住民への制度の理解促進を図る。			
方向性	広報やSNS等を活用しながら財源の活用方法が見える化し、地域住民への制度趣旨の周知と浸透に努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続 ・ 拡 充			

第4章 事業計画

基本目標 4. 地域で暮らしやすくするための環境づくり

【共働】

(1) 環境美化活動の推進

事業名	①道路沿い植栽活動（湿津小NW）			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	湿津小学校の道路沿いにマリーゴールドを植えて街道を歩きかう人々の目を楽しませる活動を行う。			
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、若年世代でも活動できる条件などを検討しPTAなどへアプローチし継続的な取組みに努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			
事業名	②歩道橋清掃（湿津小NW）			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	地域の児童・生徒たちや住民が快適に使用できるよう定期的な清掃を行う。			
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向けPTAや近隣住民などへアプローチし継続的な取組みに努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			
事業名	③旧市東第二小学校敷地清掃（市東第二小NW）			
実施主体	小域福祉ネットワーク			
事業内容	グラウンドや体育館などを地域活動の拠点とし活用するため定期的な除草や清掃作業を行う。			
方向性	地域の誰もが気軽に参加できるボランティア活動とし、活動条件などを検討し活動者の確保に向け地元町会の住民等へアプローチし継続的な取組みに努める。			
計画目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継 続			

第4章 事業計画

②計画進行管理の考え方

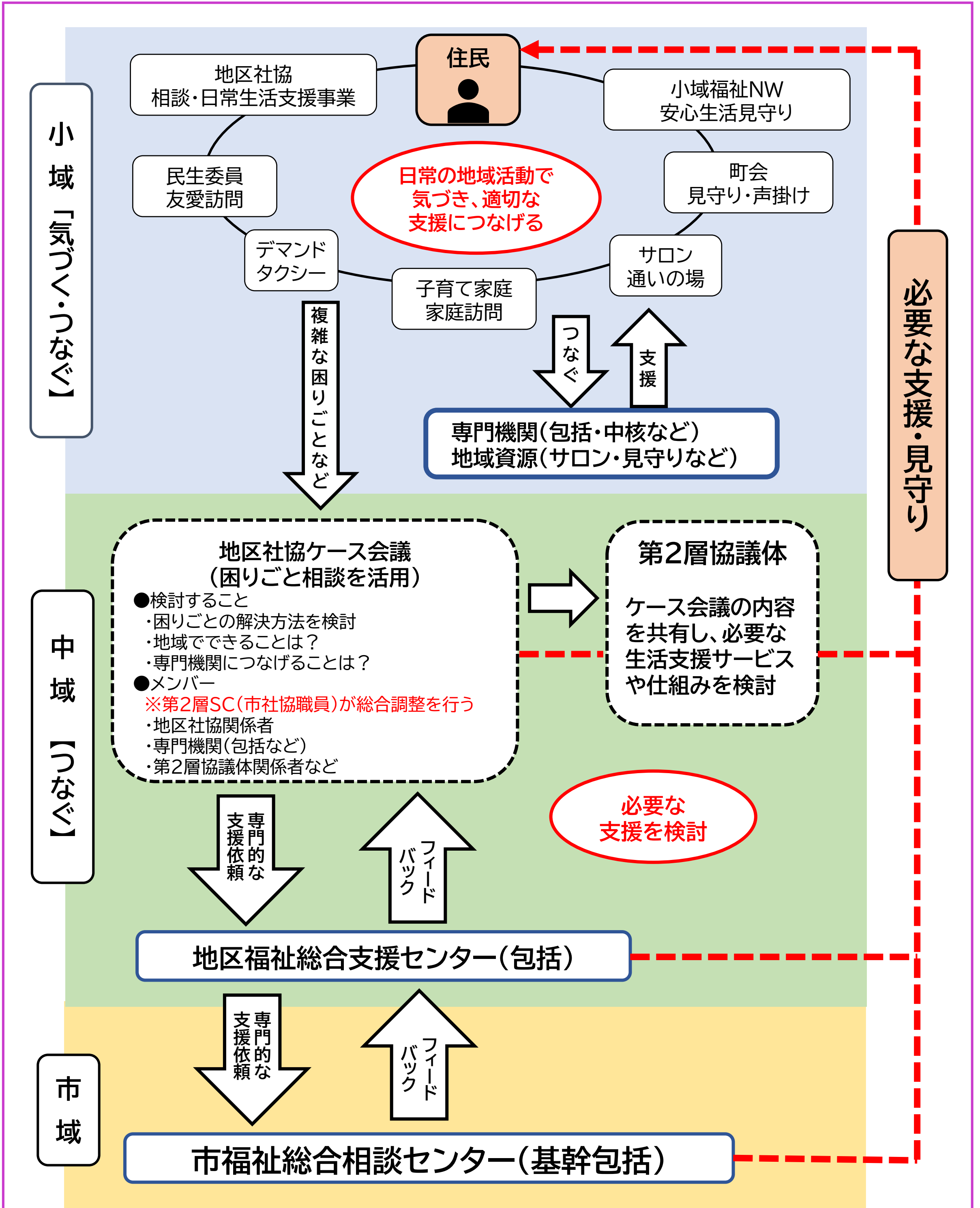
計画全体の進行管理については、従来通り「地区行動計画推進委員会」にて行います。この推進委員会では、「計画の目標」を達成するための活動や事業の推進に向けた具体的な方策を検討するとともに、計画全体の進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直しを行います。



計画を実行性の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、PDCAサイクル（PLAN(計画)→DO(実施)→CHECK(評価)→ACTION(改善)に基づき、進行管理を行います。

第5章 資料編

① 相談支援体制(イメージ図)



第5章 資料編

② 市津地区地域福祉行動計画策定委員名簿

(令和5年3月時点)

No.	氏名	所属団体	備考
1	星川 来嗣	市津地区町会長会会長 (市津地区社会福祉協議会副会長)	
2	宮崎 靖弘	市津地区町会長会副会長 (市津地区社会福祉協議会副会長)	
3	片岡 仁	市津地区民生委員児童委員協議会会長	副代表
4	片岡 善弘	地域福祉活動実践者	
5	高浦 道子	地域福祉活動実践者	
6	石田 陽司	市東第二小区小域福祉ネットワーク代表者	
7	近藤 敏子	湿津小学校区小域福祉ネットワーク代表者	
8	小出 高司	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク代表者	
9	米澤 健一	市津デマンドタクシー運営委員会会長	
10	星野 成男	社会福祉法人 清流園	
11	古泉 絵美	社会福祉法人 グリーンホーム	
12	泉 敬太郎	市津地区社会福祉協議会会長	代表
13	杉田 康	市津地区社会福祉協議会副会長	
14	山田 和彦	市津地区社会福祉協議会副会長	
15	廣瀬 義江	市津地区社会福祉協議会	事務
16	菊池 習作	市津 まごの手コーディネーター	
17	佐藤 裕幸	地域包括支援センター 市津・ちはら台	
18	齋藤 大輔	第1層生活支援コーディネーター	
19	長田 翼	第2層生活支援コーディネーター	
20	西濱 ルミ	第2層生活支援コーディネーター(市津地区担当)	

